

事務連絡
令和3年1月7日

兵庫県博物館協会会長様

兵庫県教育委員会事務局
社会教育課長

社会教育施設における感染拡大防止の取り組みの徹底について

平素より、本県の社会教育行政の振興にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

首都圏（1都3県）に緊急事態宣言が発令されました。また県内の新型コロナウイルス感染者も増加しています。

つきましては、改めて感染拡大防止の徹底に取り組むよう、貴協会加盟館（園）にご周知くださいますようお願いいたします。

また、関西広域連合より「関西・府県市民緊急行動宣言」が発出されておりますので、併せての取り組みをお願いします。

【本件問い合わせ先】

兵庫県教育委員会社会教育課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL 078-362-9434

FAX 078-362-3927

E-mail syakaikyouikuka@pref.hyogo.lg.jp

事 務 連 絡

令和3年1月7日

各登録博物館 }
各博物館相当施設 } 御中
各博物館類似施設 }

兵庫県教育委員会事務局
社 会 教 育 課

社会教育施設における感染拡大防止の取り組みの徹底について

平素より、本県の社会教育行政の振興にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

首都圏（1都3県）に緊急事態宣言が発令されました。また県内の新型コロナウイルス感染者も増加しています。

貴施設におかれまして、改めて感染拡大防止の徹底に取り組むようお願いいたします。

また、関西広域連合より「関西・府県市民緊急行動宣言」が発出されておりますので、併せての取り組みをお願いします。

【本件問い合わせ先】

兵庫県教育委員会事務局社会教育課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL (078) 362-9434

FAX (078) 362-3927

E-mail syakaikyouikuka@pref.hyogo.lg.jp

事 務 連 絡

令和3年1月7日

各市町立図書館 御中

兵庫県教育委員会事務局

社 会 教 育 課

社会教育施設における感染拡大防止の取り組みの徹底について

平素より、本県の社会教育行政の振興にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

首都圏（1都3県）に緊急事態宣言が発令されました。また県内の新型コロナウイルス感染者も増加しています。

貴施設におかれまして、改めて感染拡大防止の徹底に取り組むようお願いいたします。

また、関西広域連合より「関西・府県市民緊急行動宣言」が発出されておりますので、併せての取り組みをお願いします。

【本件問い合わせ先】

兵庫県教育委員会事務局社会教育課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL (078) 362-9434

FAX (078) 362-3927

E-mail syakaikyouikuka@pref.hyogo.lg.jp

事 務 連 絡
令和 3 年 1 月 7 日

各教育事務所 御中
各市町教育委員会博物館・図書館主管課 御中

兵庫県教育委員会事務局
社 会 教 育 課

社会教育施設における感染拡大防止の取り組みの徹底について

このことについて、別添写しのとおり各登録博物館、各博物館相当施設、各博物館類似施設及び各市町立図書館あてに依頼しましたのでお知らせします。

【本件問い合わせ先】

兵庫県教育委員会事務局社会教育課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL (078) 362-9434
FAX (078) 362-3927
E-mail syakaikyouikuka@pref.hyogo.lg.jp

事 務 連 絡

令和3年1月7日

県立図書館 御中

社 会 教 育 課

社会教育施設における感染拡大防止の取り組みの徹底について

平素より、本県の社会教育行政の振興にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

首都圏（1都3県）に緊急事態宣言が発令されました。また県内の新型コロナウイルス感染者も増加しています。改めて感染拡大防止の徹底に取り組むようお願いいたします。

また、関西広域連合より「関西・府県市民緊急行動宣言」が発出されておりますので、併せての取り組みをお願いします。

【本件問い合わせ先】

兵庫県教育委員会事務局社会教育課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL (078) 362-9434

FAX (078) 362-3927

E-mail syakaikyoku@pref.hyogo.lg.jp

事 務 連 絡

令和3年1月7日

県立コウノトリの郷公園 御中

社 会 教 育 課

社会教育施設における感染拡大防止の取り組みの徹底について

平素より、本県の社会教育行政の振興にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

首都圏（1都3県）に緊急事態宣言が発令されました。また県内の新型コロナウイルス感染者も増加しています。改めて感染拡大防止の徹底に取り組むようお願いいたします。

また、関西広域連合より「関西・府県市民緊急行動宣言」が発出されておりますので、併せての取り組みをお願いします。

【本件問い合わせ先】

兵庫県教育委員会事務局社会教育課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL (078) 362-9434

FAX (078) 362-3927

E-mail syakaikyoku@pref.hyogo.lg.jp

関西・府県市民緊急行動宣言

緊急事態宣言が発出される首都圏同様に大都市部を抱える関西圏でも、これ以上感染拡大すると深刻な事態を招きかねません。緊急事態宣言発出に到らないよう、関西府県市民が一体となった一層の感染防止対策の徹底に取り組みましょう。

往来・外出自粛

- 緊急事態宣言が発出される首都圏(1都3県)への往来は控えましょう。
- 首都圏以外でも感染が拡大している地域への不要不急の外出は控えましょう。特にそれらの地域への飲食を目的とした往来は極力控えましょう。
- 成人式など行事の前後は、会食を控えるなど、行動に注意しましょう。

ウイルスを持ち込まない

- 医療機関、社会福祉施設、家庭、職場にウイルスを持ち込まないよう、感染防止策の基本を徹底するとともに、飲食店等リスクが高い施設への出入りや飲み会など行動に注意しましょう。
- 日頃から検温を行うなど体調管理に努め、発熱など症状のある場合には、出勤、通学等を控えるとともに、すぐに医師に電話し診断を受けましょう。

テレワーク等の推進

- 仕事であっても、人との接触を減らすよう、在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議などを一層推進しましょう。

